

兵庫県立洲本高等学校（全日制・普通科）

◇スクール・ミッション

「至誠 勤勉 自治 親和」の理念のもと、基礎学力と教養、コミュニケーション能力、幅広い人間性を備え、なすべきことを自分で考え、他者を巻き込みながら課題解決に粘り強く取り組むことのできる人材を育成する。

◇スクール・ポリシー（三つの方針）

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 人間性豊かで品格のある人物を育成する。
- ② 基礎学力と教養を備え、生涯にわたって学び続ける人物を育成する。
- ③ 多様な人々とつながるためのコミュニケーション能力や人間関係構築力を育成する。
- ④ なすべきことを自ら考え、実行できる主体性やチャレンジ精神、リーダーシップを育む。
- ⑤ 課題解決のために粘り強く努力し、周囲と協力しながら集団に貢献できる人物を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① 学校全体で授業改善に取り組み、「わかりやすい授業」、「力のつく授業」を実践する。
- ② 生徒の幅広い進路実現に対応するために類型別クラスを編成し、柔軟な選択授業を展開する。
- ③ 大学と連携した様々な教育機会を提供し、高度な学びへの興味関心を高める。
- ④ 探究活動によって、知的好奇心、課題発見力、論理的思考力を育成する。
- ⑤ 本校卒業生との交流を計画的に実施し、進路意識を高めるキャリア教育を推進する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 多様な友人との交流を通じて幅広い人間性を養おうとする生徒を募集する。
- ② 確かな学力、教養を身につけ、進路希望を実現しようとする生徒を募集する。
- ③ 学業、部活動、行事すべてにおいて豊かで充実した高校生活を送ろうとする生徒を募集する。

※スクール・ミッション

各県立高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするため、設置者である兵庫県教育委員会が示す、各県立高等学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

※スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が、課程または学科ごとに、魅力・特色ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが求められている「三つの方針」。